

議会運営委員会協議事項

令和7年8月27日（水）

午前10時

会場：取手市議会議事堂大会議室

1. 令和7年第3回定例会について

①会期日程について

②一般質問について

③議案の付託について

④請願の取扱いについて

⑤初日の議事日程について

⑥その他

2. その他

①令和7年度第1回市民との意見交換会の回答について

②取手市議会基本条例の検証について

③その他

令和7年第3回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
1	9月2日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一部事務組合等選挙 一般質問（杉山・長塚・海東）
2	9月3日	水	本会議	午前10時	一般質問（佐藤・久保田・染谷・古谷・関川・加増）
3	9月4日	木	本会議	午前10時	一般質問（小堤・根岸・本田・鈴木・落合）
4	9月5日	金	休会		議事整理日
5	9月6日	土	休会		
6	9月7日	日	休会		
7	9月8日	月	休会		議事整理日
8	9月9日	火	本会議	午前10時	一般質問（岡口・佐野・遠山）
9	9月10日	水	本会議	午前10時	議案質疑・付託
10	9月11日	木	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
11	9月12日	金	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
12	9月13日	土	休会		
13	9月14日	日	休会		
14	9月15日	月	休会		
15	9月16日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
16	9月17日	水	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
17	9月18日	木	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
18	9月19日	金	委員会	午後1時	一般会計予算・決算審査特別委員会
19	9月20日	土	休会		
20	9月21日	日	休会		
21	9月22日	月	委員会	午前10時	議会運営委員会
22	9月23日	火	休会		
23	9月24日	水	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

一般質問発言順序決定表

令和7年第3回定例会

一般質問1日目 9月2日（火） 議案上程後予定		一般質問2日目 9月3日（水） 10時開議予定		一般質問3日目 9月4日（木） 10時開議予定		一般質問4日目 9月9日（火） 10時開議予定	
質問 順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者
1	杉山	1	佐藤	1	小堤	1	岡口
2	長塚	2	久保田	2	根岸	2	佐野
3	海東	3	染谷	3	本田	3	遠山
		4	古谷	4	鈴木		
		5	関川	5	落合		
		6	加増				

一般質問発言通告事項一覧表

9月2日（火）

令和7年第3回定例会

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
1	杉山尊宣 議員	桑原地区活力創造拠点整備推進事業について	1 事業協力者からの提案内容 2 業務代行方式 3 地権者の反応 4 今後の取組	市長
2	長塚美雪 議員	子育て世代の負担軽減と健康支援体制の強化について	1 医療費負担軽減の拡充 （1）市の方針 2 5歳児健診導入の進捗 3 隠れ教育費の負担軽減 （1）学校指定用品の緩和 （2）リユース事業の実施	市長 教育長
		取手グリーンスポーツセンターの競技種目拡大と地域経済効果について	1 多様な競技に対応でき、地域経済効果を見込める総合的なスポーツ施設整備に対する市のお考え	市長 教育長
3	海東一弘 議員	郷土愛を育む事業について	1 市の理念 2 キャッチコピーの有効性 （1）市の考え方 （2）「ほどよく絶妙とりで」決定の経緯 （3）改変等の検討 3 市の広告グッズ等の販売と配布 4 防災無線の午後5時定時放送 （1）放送の目的、役割と効果 （2）現行放送メロディーの選曲 （3）他自治体の放送状況 （4）「取手市民のうた～新しい明日～」の導入	市長
		市立中学校と市内県立高校の一貫教育の取組について	1 中高一貫教育の市の考え方 2 市内中学校の進学率と進学先 3 現行の一貫教育実施形態 4 他自治体の状況 5 県の役割と市の取組	教育長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
4	佐藤隆治 議員	取手市・藤代町合併 から20年が経過し たが、市はどのよう に変わったのか	1 合併の意義、効果 2 これまでの取組の成果 3 今後の取組	市長 教育長
5	久保田真澄 議員	健やかな妊娠・出産 (プレコンセプション ケア)について	1 市では、女性の健康維持について様々な施 策を行っているが、その内容 2 周知方法 3 効果 4 プレコンセプションケア (1) レッツトライ高校生講座を受講した生徒 の声 (2) 推進5か年計画を踏まえて今後の取組	市長
		授乳室について	1 搾乳可能マークを公共施設に掲示	市長
		防災について	1 備蓄品に防犯ブザー(子ども・女性を犯罪 から守る) 2 避難所に授乳室(搾乳室)の整備	市長
6	染谷和博 議員	高校生遠距離通学支 援について	1 高校生の適性・興味関心に合った進路選択 を広げるための支援事業	市長 教育長
		小学校のこども朝食 堂について	1 食を通じた支援(朝食を習慣化して健康で 充実した学校生活のサポート)	教育長
		自転車交通ルール大 幅変更について	1 令和8年4月の自転車に対する道路交通 法改正	市長
		取手駅西口A街区再 開発事業及び桑原地 区活力創造拠点整備 推進事業に関する経 過について	1 取手駅西口A街区における市街地再開 発事業 2 桑原地区活力創造拠点整備推進事業	市長

7	古谷貴子 議員	スクールガードの強化について	1 現在の体制 2 安心安全の下校体制づくり 3 成り手不足を解消するには	教 育 長
		高齢者の見守りについて	1 乳酸菌飲料の配布の現状 2 対象者への周知 3 申込み方法 4 今後の見守り体制	市 長
		災害への備えについて	1 災害用バンダナの導入 2 避難所トイレにトイレ用サポート手すりの導入	市 長
8	関川 翔 議員	小貝川三次元プロジェクトについて	1 事業発足からこれまでの経緯 2 事業の課題や終了に至った理由は 3 現在の状況と年度内の予定など 4 今後の展開や事業継続の可能性	市 長
9	加増充子 議員	社会教育施設について	1 図書館構想 (1) 西口再開発ビル内に図書館等複合施設を市長部局で検討されてきたが、図書館の役割・位置づけについて伺う (2) 市民の財産である社会教育施設として図書館構想・公共施設等総合管理計画について伺う (3) 公民館の図書室を生かし、地域での本との関わりを充実させる努力を 2 井野公民館へのエレベーター設置 (1) 利用者からの請願に応え、エレベーター設置を	教 育 長
		取手市二大開発について	1 西口A街区再開発事業 (1) 地権者 20 人から 7 人に変更し、施行区域は 5,000 m ² となった下で、地権者の変動はあり得るのではないかと (2) 準備組合の情報公開 (3) 施設計画概要 (4) 概算事業費 2 桑原開発 (1) イオンの土地使用範囲を計画区域 65ha の 5 割弱に縮小、業務代行方式への変更の意図は (2) これまでのイオンと準備組合との協議に市の対応に責任はないかと (3) イオン・準備組合・取手市による覚書	市 長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
10	小堤 修 議 員	環境対策の推進について	1 異常気象による取手市民への影響と予防対策 2 身の回りの環境変化に対する一人一人の気付きアップ 3 自然環境と生活環境が心地よく一体化するための方策 4 私たちを取り巻く様々な環境変化を踏まえた目指すまちの未来像	市長 教育長
11	根岸裕美子 議 員	産後ケアの在り方と利用しやすい制度設計について	1 産後ケアの目的の確認 2 本当に必要な人が使える制度になっているか 3 医療機関との連携・調整 4 利用方法の改善提案	市長
		地域公共交通計画策定について	1 取手市公共交通に関するアンケート調査の結果 2 様々な調査結果から見えた課題は 3 学生に対する支援策 4 市民への情報提供、啓発 5 計画の方向性、骨子	市長
		広域避難受入れ体制と取手市原子力災害防災計画策定について	1 広域避難受入れ想定 2 広域避難受入れに関する市民への情報提供 3 取手市原子力災害防災計画が必要では	市長
12	本田 和成 議 員	救急時の選定療養費の徴収について	1 本市での徴収例と徴収数 2 教育現場や福祉施設の現状 3 市独自の具体的なガイドライン作成と徴収時の補助	市長 教育長
		道路・樹木の管理について	1 街路樹・学校の樹木 2 U字溝	市長 教育長
		学校給食について	1 学校給食の意義 2 本市の学校給食の現状 (1) 衛生管理(異物混入) (2) 食材費高騰 3 国は小学校の学校給食無償化の方針を出したが本市の動向は	教育長

1 3	鈴木三男 議員	市の財政について	1 歳出 (1) 目的別歳出 (2) 民生費 2 経常収支比率 3 財政力指数 4 実質収支、単年度収支、実質単年度収支 5 財政調整基金	市長
1 4	落合信太郎 議員	アフォーダブル住宅について	1 市の考え 2 東京圏との賃金格差緩和のための導入	市長
		学校の熱中症対策について	1 現状 2 冷蔵庫の導入	教育長
		取手駅西口交通広場の利便性向上について	1 一般車乗降場の拡大	市長
		ソーラー式防犯灯の導入について	1 導入の検討	市長

質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答弁を 求める者
15	岡口すみえ 議員	英語教育の充実について	1 英語教育の現状と課題 2 ALT(外国語指導助手)の配置状況と活用 3 英語教育のICT活用(デジタル教材・オンライン交流等) 4 今後の英語教育の方向性と市としての取組	教 育 長
		子育て支援複合施設について	1 取手駅前の子育て支援施設の現状 2 取手駅西口A街区の複合公共施設における子育て支援に向けた取組 3 子どもや若者関連施設の取組	市 長
		こども誰でも通園制度について	1 こども誰でも通園制度の進捗状況 2 通園制度の意義	市 長
		空き家の適正管理と利活用による環境保全の在り方について	1 空き家の現状と課題認識 2 空き家と環境保全への影響	市 長
16	佐野太一 議員	災害時に安心して避難できる体制づくり「人の避難、ペット同行、自助の視点から」について	1 人の避難 (1) 発令から避難開始まで (2) 避難経路の安全性 (3) 避難所到着直後の対応 (4) 避難所での環境整備 2 ペット同行避難 (1) 訓練の実効性 (2) マニュアルの不足 (3) 受付と管理 (4) 一時避難と長期避難への対応 3 自助 (1) 自助の重要性 (2) 平時からの備え (3) 啓発と参加機会 (4) 自助の「見える化」 4 避難訓練全体の改善 (1) 訓練の在り方 (2) 課題の検証と改善	市 長

17	遠山智恵子 議員	不登校への支援について	1 子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援を進めるべきと考える。所見を求める 2 10年で3倍という子どもの不登校が急増している。当市における不登校児・生徒の現状把握と各々の対応について伺う 3 人の配置は十分か 4 子どもたちの居場所づくりについて現状と課題について伺う 5 子どもが通いたくなるような学校にすることが大切である。所見を求める 6 学校現場からの要望達成状況を伺う	市長 教育長
		新川・新堀開発について	1 令和4年7月の業者による回答について地元の声を受けて、業者に指導するべき。どうか 2 行政内の担当部署	市長 農委会長
		農業問題について	1 昨年に続き「令和の米騒動」未解決の今、「今後、10年20年後の農業を見据えて、農業支援を行ってほしい!」とは、農家の声。答弁を求める 2 主食である米作りへの支援策が求められている。具体策を問う	市長 農委会長

議 案 付 託 表

令和7年第3回定例会

○総務文教常任委員会

事 件 の 番 号	件 名
議案第41号	取手市みんなでいじめをなくすための条例の一部を改正する条例について
議案第43号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）
認定第 7号	令和6年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について

○福祉厚生常任委員会

事 件 の 番 号	件 名
議案第40号	取手市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第43号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）
議案第45号	令和7年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第46号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第47号	令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）
認定第 3号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
認定第 4号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
認定第 5号	令和6年度取手市介護保険特別会計決算の認定について

○建設経済常任委員会

事 件 の 番 号	件 名
議案第42号	町の区域の変更について
議案第43号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第4号）（所管事項）
議案第44号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）
認定第 2号	令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について
認定第 6号	令和6年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について

○一般会計予算・決算審査特別委員会

事 件 の 番 号	件 名
認定第 1号	令和6年度取手市一般会計決算の認定について

請 願 文 書 表

令和 7 年第 3 回定例会

受付 番号	受 付 月 日	件 名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
11	7/28	教職員定数改善と義務教育費 国庫負担制度堅持のための政 府予算に係る意見書採択を求 める請願	茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F 茨城県教職員組合 井坂 功一 ほか 244 人 (関川 翔)	総務文教
12	8/25	旧吉田保育所跡地を整地し多 目的広場として整備すること を求める請願	取手市吉田 236 番地 市政協力員兼吉田区長 倉持 光司 ほか 473 人 (金澤 克仁) (岡口すみえ) (杉山 尊宣)	建設経済
13	8/25	小貝川ポニー牧場を核とした 小貝川三次元プロジェクト事 業継続に関する請願	取手市櫛木 49 特定非営利活動法人小貝川プロ ジェクト 21 理事長 井草雄太郎 ほか 66 人 (赤羽 直一)	

請願 第 1 1 号

受付 令和 7 年 7 月 2 8 日

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

紹介議員 関 川 翔

・請願趣旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年 3 月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は 2025 年度までに 35 人に引き下げられました。また、中学校においては 2026 年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年度に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率 2 分の 1 への復元が必要です。

今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善をはかるとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されています。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかられるものの、「業務の 3 分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっています。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

・請願事項

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

令和 7 年 7 月 2 8 日

請願者代表

住所 茨城県水戸市笠原町 978-46
茨城教育会館 2F

氏名 茨城県教職員組合

井坂 功一 ほかに 244 人

取手市議会議長 殿

請願 第12号

受付 令和7年8月25日

旧吉田保育所跡地を整地し多目的広場として
整備することを求める請願

紹介議員 金澤 克仁
岡口すみえ
杉山 尊宣

・請願趣旨

旧吉田保育所は、かつて地域の子どもたちの保育の場として親しまれてきました。しかし、令和2年に隣接する保育所との統廃合に伴う閉所以降、旧吉田保育所跡地はおよそ5年間、未利用地のままとなっています。

これまでの市からの説明では、この跡地に雨水抑制施設の整備を検討しているとの事ですが、現時点では整備の詳細は決まっています。

市民にとって地域の公共空間は憩いの場であり、交流の場でもあります。特に、小さなお子様を持つ家庭や高齢者、また運動や交流の場を求める市民にとって、身近な場所にあり気軽に訪れることができる広場の存在は、大きな意義を持つものです。

旧吉田保育所跡地を多目的広場として暫定的に整備することによって、地域住民が安全で安心して過ごせる場所の創出と、地域の活性化やコミュニティの形成に寄与することができるのではないかと考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について請願するものです。

・請願事項

- ・旧吉田保育所跡地を整地し多目的に利用できる広場として整備すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年8月25日

請願者代表

住所 取手市吉田 236 番地

氏名 市政協力員兼吉田区長

倉持 光司 ほか473人

取手市議会議長 殿

小貝川ポニー牧場を核とした小貝川三次元プロジェクト事業継続に関する請願

紹介議員 赤羽 直一

・請願趣旨

小貝川フラワーカナルから誕生した「小貝川三次元プロジェクト事業」は、「小貝川の自然環境の中で、水・陸・空の三次元を活用し、大人も子供も、高齢者も障害者も、時間と場所を共有し、思いっきり遊び、学び、交流することを通じて、福祉・教育・環境といった分野の事業を展開することにより、人々の相互理解と、生活の質の向上に寄与する事を目的」として、藤代町時代に始まりました。その事業の核となる「小貝川ポニー牧場」はハーモニー運動創始者の理念のもと、長年にわたり取手市および近隣地の多くの子どもたちにとって、貴重な体験と学びの場となってきました。馬のお世話等を通じて、命の尊さや社会性、協調性などを自然に身につけることができるこの場所は、地域の有志によって環境整備されてきた小貝川の優しく豊かな自然環境との相乗効果等により、奇跡的な価値を長年生み出し続けています。特に馬介在活動は心の癒し効果や利用者評価も高く、生きる勇気の原動力、子どもたちの夢を育む拠点ともなっています。実際、この牧場を目的に取手市へ移住されたご家族もある等、地域振興にも大変貢献しています。また、市内で唯一、日常的に自然体験や動物とも触れ合える公共性の高い空間として、次のような重要な役割も果たしています。

・障害のある方へのケア・療育的支援の場・不登校児童・生徒の受け入れと居場所・子育て支援の場・馬に関わる職業を志す子どもたちへの育成の場・保育園や小中学校（職場体験等）の学びの場・高齢者の生きがいや健康増進の場・環境保全や防災学習の場 等々
しかし現在、馬房等の老朽化および当該事業打ち切り案の打診等により、当該事業の現受託事業者は今年度末で受託終了を表明しています。このままでは、子どもや親子の大切な居場所が失われるだけでなく、「小貝川生き生きクラブ」を中心に20年前より醸成される「インクルーシブ」的空間も失われ、地域コミュニティの喪失も危惧されます。

つきましては、以下の事項について真摯に請願致します。

・請願事項

- 1 小貝川ポニー教室で積み重ねてきた「子どもの気持ちを大切に」、明るく・元気に・骨惜しみしない雰囲気を継承するようなポニー牧場の存続を前提に、継続して下さい。
- 2 安全に利用できるよう馬房や関連施設（生き生きクラブ棟等）の修繕を行った上で、の活用をお願いします。
- 3 高齢福祉、教育、不登校支援、障害者ケア、子育て支援といった観点から、本事業の社会的役割について関係者を含めて再評価し、幅広い政策的視点で適正な事業規模及び予算確保・運営をお願いします。
- 4 藤代スポーツセンターと、一体的な施設として見直し、子供から高齢者までの幅広い年齢層の社会教育施設として、再整備の検討をお願いします。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和7年8月25日

請願者代表

住所 取手市櫛木 49

氏名 特定非営利活動法人小貝川プロジェクト 21

理事長 井草 雄太郎 ほか66人

取手市議会議長 殿

令和7年第3回取手市議会定例会議事日程（第1号）

令和7年9月2日（火）午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	議案第40号	取手市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
	議案第41号	取手市みんなでいじめをなくすための条例の一部を改正する条例について
	議案第42号	町の区域の変更について
日程第5	議案第43号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第4号）
	議案第44号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第45号	令和7年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第46号	令和7年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第47号	令和7年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6	報告第7号	令和6年度取手市健全化判断比率について
	報告第8号	債権の放棄について
日程第7	認定第1号	令和6年度取手市一般会計決算の認定について
	認定第2号	令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について
	認定第3号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
	認定第4号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
	認定第5号	令和6年度取手市介護保険特別会計決算の認定について
	認定第6号	令和6年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について
	認定第7号	令和6年度取手市地方公平委員会特別会計決算の認定について
日程第8	同意案第18号	取手市地方公平委員会委員の選任に関する同意について
	同意案第19号	取手市地方公平委員会委員の選任に関する同意について
	同意案第20号	取手市地方公平委員会委員の選任に関する同意について

日程第 9	諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
	諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
	諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
	諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
	諮問第 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 10	請願第 1 1 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
	請願第 1 2 号	旧吉田保育所跡地を整地し多目的広場として整備することを求める請願
	請願第 1 3 号	小貝川ポニー牧場を核とした小貝川三次元プロジェクト事業継続に関する請願

日程第 11	市政に関する一般質問
	①杉山 尊宣 議員
	②長塚 美雪 議員
	③海東 一弘 議員

日程第 12	選挙第 5 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙について
--------	---------	------------------------------

日程第 13	仮議長の選任を議長に委任する件
--------	-----------------

令和7年第3回取手市議会定例会会期日程

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
	9月1日		一般質問資料提出 前日17時		
1	9月2日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一部事務組合等選挙 一般質問
2	9月3日	水	本会議	午前10時	一般質問
3	9月4日	木	本会議	午前10時	一般質問 ～13時 会派提出
4	9月5日	金	休会		議事整理日
5	9月6日	土	休会		
6	9月7日	日	休会		
7	9月8日	月	休会		議事整理日
8	9月9日	火	本会議	午前10時	～13時 議員提出
9	9月10日	水	本会議	午前10時	議案質疑・付託 ～13時 議員提出
10	9月11日	木	委員会	午前10時	総務文教常任委員会 ～13時 議員提出
11	9月12日	金	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会 ～13時 議員提出 ～12時 委員へ送信
12	9月13日	土	休会		
13	9月14日	日	休会		
14	9月15日	月	休会		
15	9月16日	火	委員会	午前10時	建設経済常任委員会 ～13時 議員提出
16	9月17日	水	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委 ～13時 議員提出
17	9月18日	木	委員会	午前9時	一般会計予算・決算審査特別委員会
18	9月19日	金	委員会	午後1時	一般会計予算・決算審査特別委員会
19	9月20日	土	休会		
20	9月21日	日	休会		
21	9月22日	月	委員会	午前10時	議会運営委員会
22	9月23日	火	休会		
23	9月24日	水	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会

本会議（一般会計）
・令和7年度
補正予算4号
・令和6年度
決算認定

総務
補正予算4号（所管分）
議案外質疑・

福祉
補正予算4号（所管分）
議案外質疑・

建設
補正予算4号（所管分）
議案外質疑・

予・決特委
令和6年度決算資料請求

予・決特委
令和6年度決算（土木費・教育費）

予・決特委
令和6年度決算（土木費・教育費以外）

【議会運営委員会】 令和7年5月10日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	議会からの回答
1	市民との意見交換会の参加者数について。 ・参加市民が少ない。市民の意識、議員の意識が低いと思う。 ・近年は、市民に限らず県政、国政ばかり政治に興味がない人が多すぎる。 意見交換会について ・要望への回答を拝見すると注視、検討という言葉が多すぎる。この回答を見ていると意見を出した甲斐がないと思ってしまう。 ・もう少し、意見要望の解決に尽力してほしい。	市民との意見交換会は、従来は議会棟のみでの開催でしたが、令和2年度からはzoomを使ったオンラインによる意見交換会の併用、さらに令和5年度からは公民館を利用した複数の会場での開催など、利便性を向上することにより参加者の増加に努めてまいりました。また、ご指摘いただいた政治に興味のない人が多すぎるという点についても、中学校への出前授業や中学生議会といった中学生と議員との協働事業等を継続的に実施することにより、若い世代を中心に市政や市議会に興味を持っていただけるような取り組みを実施しております。今後はそれらの取組をより強化し、意見交換会の参加者を増やせるよう努めてまいります。 意見交換会で皆様から頂いたご意見・ご要望への回答については、各委員会を開催し、市の担当部署へのヒアリングなどの調査を行ったうえでの回答となります。議会としては、皆様から頂いたご意見・ご要望をしっかりと市の担当部署へ伝えることにより解決につながるよう努めておりますので、今後ともご参加お願いいたします。
2	議会について ・市議会に傍聴に行くが市長が答弁しないのが腑に落ちない。	今後は議員からも、市長に対し答弁を求めるなど取り組んでまいります。
3	今回、一般会計予算・決算審査特別委員会を見たが、事業内容を聞いて、即わかりましたで終わっていた。事前に調べて会議に臨んでいない議員が多すぎるように感じた。調査不足では的確な質疑が出来ないのではないかと。これらをどう考えているか？	一般会計予算・決算審査特別委員会では、3月定例会での予算審査の委員会後委員会を開催し、質疑も含め3日間の委員会の取組について、振り返りと反省を行い、委員からは様々な反省点や改善点が挙げられました。その結果、9月に行われる決算審査の委員会においては、質疑項目の事前調査の徹底と、質疑理由を明確にしたうえで質疑に臨むことが委員間であらためて確認され、それに併せて質疑通告書の様式変更も行いました。これらの取組により、より良い質疑、委員会運営ができるよう努めてまいります。

4	政治について ・若者が政治に興味を持っていない。 ・若者が政治に興味を持ちたくなる工夫をしてほしい。	市議会では、中学生との協働事業を毎年実施するなど若い世代に対して、市議会や市政に興味を持ってもらえるような取組を行っています。さらに今年度は小学校に議員が訪問し、市の将来について一緒に考える授業を行っています。今後もこのような活動を通して、若い世代に政治に興味を持ってもらえるような取組を継続してまいります。
---	--	---

議会基本条例 検証 各会派報告一覧(条文順)

項目	検証が必要な条文		課題等(報告原文)	会派名
1	第3条	議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し	取手市議会『議員提要』P82(抜粋) 「議会の運営方法を委員会中心主義とすること。従来どおり委員会中心主義とする。 ～中略～ また、議員は、自分が所属する委員会の所管の質疑は自主的に慎むものとする。所管常任委員会の質疑は、議員の良識に任せ、なるべく慎んでもらう。」 この記述により、所管委員による本会議での質疑は「慣行上、慎むことが望ましい」という姿勢が示されていますが、強制力を持つ規定ではなく、各議員の判断に委ねられています。 その結果として、所管委員が本会議において質疑を行った後、さらに委員会においても同じ議題に関して質疑を重ねることが可能な状態となっており、他の非所属議員との間で明らかな質疑機会の差が生じています。 ◆ 議会基本条例 第3条(公平性及び透明性)との矛盾 「議会は、議員の合議機関として、常に公平性及び透明性を確保し、議会活動の活性化を図るものとする。」 この基本条例が掲げる「公平性の確保」とは、議員全員が等しく政策を問う機会を持ち、対等な立場で合議に参加できる状態を意味するものです。 したがって、現在のように、所管委員が本会議と委員会の両方で質疑可能である一方で、委員会に所属していない議員は、委員会での質疑機会を持たず、本会議のみの制限的な質疑しかできないという状況は、議会基本条例第3条の理念と明確に整合しない状態であると考えます。 以上の観点から、議会運営上の公平性を制度的に担保するために、「所管委員は本会議における質疑を原則として控えること」 「例外的に質疑を希望する場合は、議長の許可を要すること」といったルールの明文化を提案したく、議会運営委員会においてご協議いただきたいと存じます。	みらい
2	第3条第2号	政策提案権を積極的に活用することができるようにすること	市長提出議案の審査に重点が置かれている。・一般質問項目を取り上げ、委員会等で政策提案につなげることも必要	無会派クラブ
3	第3条第3号	意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること	会派での討議を経た結果になっており、市民の見える場で討議されていないのではないかと。会派ごとの意見表明が中心で、討議しても結論が変わらない。自由かつ達な討議にはならない。	無会派クラブ
4	第3条第3号	意思決定に当たって、議員間、市長等との自由かつ達な討議を通して論点を明らかにし、合意形成に努めること	市長その他執行機関(市長等)との自由かつ達な討議は行われていない。	日本共産党
5	第3条第4号	市民の多様な意見を的確に把握することに努め、市政に反映させるための議会運営を目指すこと	意見交換会等から得た市民の意見を政策提案につなぐことが必要	無会派クラブ

6	第3条第5号	市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること	課題等 議会運営の合理性と市民の傍聴意欲の向上について 1.取手市議会基本条例第3条第5号には、「市民が傍聴の必要性を認識できる議会運営に努めること」と明記されています。しかしながら、現状の議会運営では、同一の議案に対し、複数の議員が趣旨の重複する質疑を繰り返し行う場面が見受けられます。その結果、執行部からも同様の趣旨・内容の答弁が繰り返される状況となり、議論の新たな深まりや政策提言の発展に必ずしもつながっていないという実態があります。 さらには、議会運営の合理性や効率性という観点から課題であるのみならず、傍聴者やインターネット配信を通じて議会を視聴する市民に対し、同様の質疑と答弁が続くことで、議会の生産性に疑問を抱かせる可能性があり、議会への信頼性や関心の低下を招く恐れもあります。 市民の理解と関与を得られる議会を実現するためにも、今後の議会運営においては、同一趣旨の質疑の重複を極力避ける工夫、会派内や委員会での事前の情報共有・整理、新たな論点の掘り下げにつながる質疑の促進といった観点から、より合理的かつ建設的な議会運営を検討していく必要があると考えます。 2.現在、取手市議会では「1日1委員会制」を採用しており、全ての委員会を傍聴可能とする環境が整えられています。また、各委員会の審査内容についてはインターネットによるオンデマンド配信も行われており、市民や議員がいつでも委員会の議論を確認できる体制となっています。 このような状況下で、本会議において委員長報告という形で再度委員会の審査経過を形式的に読み上げることに、どれほどの実効性があるのかは再考の余地があります。とりわけ、報告の様式が委員長の裁量に委ねられていることにより、全体を要約せず、記録の一部を抜粋して読み上げるだけの報告が行われるケースもあり、議会全体としての説明責任や市民への情報提供の観点からは課題が残ります。 本会議であえて委員長報告を行うのであれば、全ての審査項目を網羅し、傍聴者や市民に分かりやすく整理した上での報告が求められます。そのような報告でなければ、すでに可視化された委員会活動と重複し、報告としての意味を成さないばかりか、議会運営の効率性に疑義が残る。 提案事項 1.全ての委員会が傍聴可能かつネット配信により市民も確認できる現状を踏まえ、本会議における委員長報告は原則として行わないとする方向で検討すること。 ※一部事務組合報告同様の形式への検討。 2.本会議における委員長報告に関して質疑が必要な場合は、事前に疑義の内容を明確にし、議長に対して発言許可を求める手続きを設ける。これにより、議事の効率性と質の確保を両立させることを目指す。	みらい
7	第4条第2号	議員による積極的な条例提案を行うよう努めること	条例提案が必要であるという認識に至っていない。	無会派クラブ
8	第4条第4号	議会活動について、市民に対して積極的に情報を伝えるよう努めること	個人の活動も大事だが、チーム議会としての情報発信にもっと力を入れるべき。	無会派クラブ
9	第5条第1項	議会は、議会活動に関する情報を積極的に公表し、透明性を高めるとともに、説明責任を十分に果たすものとする	賛否の理由を表明すべき。特に反対の場合は、説明責任を果たすべき。会派ごとに賛否を決めていることの弊害ではないか。	無会派クラブ
10	第6条	議会は、市民との対話と報告の場として、意見交換会を年1回以上行うものとする	意見交換会の目的の見直しが必要ではないか。市民が、意見交換会に何を求めてきているかを、考えるべき。現状を理解することにとどまらず、それがどう政策提案につながるかを確認したい。議員の考えを確かめたい。それに応える姿勢を見せる必要があるのでは。	無会派クラブ

11	第8条第1号から第7号	議会は、市長が提案する重要な計画、政策、事業等（以下「政策等」という。）について、議会審議における論点情報を整理し、その政策等の水準を高めることに資するため、市長に対し、次に掲げる事項に関し説明を求めるものとする (1) 政策等を必要とする背景 (2) 提案に至るまでの経緯 (3) 市民参加の実施の有無及びその内容 (4) 他の地方公共団体の類似する政策等との比較検討 (5) 総合計画における根拠又は位置付け (6) 政策等の実施に係る財源措置 (7) 将来にわたる政策等の費用及び効果	(1)～(7)のいずれかに該当しているのに、議長、委員長に質疑の変更や取り下げを求められることがある。	無会派クラブ
12	第14条第1項	会派は、2人以上により結成された議員の団体とする	会派制を廃止すべき。会派制を採用しているため、合意形成過程が不透明。会派内で、賛否が分かれる場合が非常にまれなため、市民には個人の意見が分かりづらい。市民は、議員個人に投票しているのであって、会派に投票しているわけではない。	無会派クラブ
13	第14条第1項	会派は、2人以上により結成された議員の団体とする	会派は2名以上とする考えは妥当	公明党
14	第15条	会派制を廃止すべき	会派制を廃止すべき。	無会派クラブ
15	第17条	議会は、議員の政策形成及び政策立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする	議会の機能強化の手法として、複雑広域化する行政課題について、他の地方公共団体との連携	公明党
16	第19条第1項	議会図書室の充実	タブレットが導入されているので、条例自体が必要かどうか？	創和会
17	第20条	議会広報の充実	YouTubeで議員個人のQRコードが出来ないか？	創和会
18	第20条	議会は、議会だより、市議会ホームページ等の多様な広報手段を活用し、多くの市民が議会及び市政への関心を高めるための体制整備並びに議会広報活動の充実強化に努めるものとする	市ホームページ市議会、市民により検索しやすい環境整備	公明党

令和7年第4回取手市議会定例会会期日程(案)

日次	期 日	曜日	会議	時 刻	議 事
	11月14日	金		午前9時	三役調整会議
				三役調整会議後	議運招集通知・一般質問通告文書発送
	11月19日	水		午前9時	一般質問通告受付開始
	11月21日	金		午後3時 午後5時	一般質問通告受付締め切り 請願・陳情受付締め切り
	11月25日	火			定例会告示、議案送付
	11月26日	水		午前10時	議会運営委員会
	11月27日	木		午後1時	提出予定議案オンライン説明
1	12月2日	火	本会議	午前10時	開会、議案上程 一部議案質疑・討論・採決 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問（3 枠）
2	12月3日	水	本会議	午前10時	一般質問（6 枠）
3	12月4日	木	本会議	午前10時	一般質問（6 枠）
4	12月5日	金	本会議	午前10時	一般質問（6 枠）
5	12月6日	土	休会		
6	12月7日	日	休会		
7	12月8日	月	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	12月9日	火	委員会	午前10時	総務文教常任委員会
9	12月10日	水	委員会	午前10時	福祉厚生常任委員会
10	12月11日	木	委員会	午前10時	建設経済常任委員会
11	12月12日	金	委員会	午前10時	議会運営委員会
12	12月13日	土	休会		
13	12月14日	日	休会		
14	12月15日	月	本会議	午前10時	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会